

厚木市指令第64号
令和2年2月25日

一般廃棄物収集運搬業許可証

綾瀬市早川 3085 番地
株式会社県央資源センター
代表取締役 白井 史人 様

公開用

厚木市長 小林 常良



令和2年2月13日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業を廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

- | | |
|---------------------|---------------------------------------|
| 1 営業所等の所在地
及び名称 | 厚木市上依知 278 番地 4
株式会社県央資源センター 厚木営業所 |
| 2 事業の範囲
(1) 業の種類 | 収集運搬 (積替え保管を除く) |
| (2) 取扱廃棄物の種類 | ごみ (一般廃棄物) |
| 3 許可区域 | 厚木市内 |
| 4 許可期間 | 令和2年4月1日から
令和4年3月31日まで |
| 5 許可条件 | 裏面のとおり |
| 6 備考 | |